様式第3号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　様分

　　　　　富山県中新川郡舟橋村長

支給認定証

|  |  |
| --- | --- |
| 支給認定証番号 | 第 　　　　　　　　号 |
| 児童の氏名  及び生年月日 | 年　　月　　日 |
| 保護者の氏名  及び生年月日 | 年　　月　　日 |
| 保護者の居住地 |  |
| 支給認定区分 |  |
| 保育必要量 |  |
| 保育を必要とする事由 |  |
| 有効期間 | 年　　月　　日　から　　　　　年　　月　　日　まで |

なお、この決定について不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して

3ヶ月以内に審査請求をすることができます。

さらに、この決定の取消しを求める訴え（取消訴訟）は、この通知書を受けた日の翌日

から起算して、6ヶ月以内に提起することができます。

（訴訟において市区町村を代表する者は、市区町村長になります。）